

本初 -1 (1/2)



発 言 通 告 書

令和 6 年 8 月 27 日

新城市議会議長

新城市議会議員 山 口 洋 一

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受 付	8 月 27 日 (午前) / 午後 10 時 02 分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
報告第 9 号 専決処分事項の報告 (和解及び損害賠償の額の決定) (1) なぜ、平成 21 年に死亡された不動産登記名義人の納税通知を○氏に送付していたのか。 (2) 令和 6 年に納税通知が返戻となったことから、令和 4 年に○氏の死亡を知るが、不動産登記名義人が死亡された年度から令和 5 年度までの固定資産税は納付されていたのか。 (3) 相続関係人調査はいつ、だれが、どのように行ったのか。 (4) これらの事象に対する業務手順書は整備されているか。			
報告第 10 号 専決処分事項の報告 (和解及び損害賠償の額の決定) (1) 現場状況写真から当該地進入時に照明器具は目視可能と思われる。加えて駐車のために後退した必要性は。 (2) 車両に職員 1 人乗車とした理由は。 (3) 修理費 46,106 円の詳細、修理は相手方が行ったのか。			
報告第 11 号 専決処分事項の報告 (工事請負契約の変更) (1) 株式会社総合設備設計による新規計上設計図書の設計日が令和 6 年 7 月とあるが、本市への提示日は 7 月の何日か。 (2) 令和 6 年 7 月 31 日専決としているが、(1) から専決までの庁内協議の経過と結果は。 (3) 新城市長の専決事項の指定の第 3 項に規定する 5 % 以内の変更をすることに該当はするが、安易な専決判断ではなかったのか。			

報告第14号 公益財団法人農林業公社しんしろの経営状況

公益財団法人農林業公社しんしろ経営状況報告書 P 19

財産目録の流動資産で、新城市より5,012,000円が未収金として決算がされている理由は。

報告第15号 有限会社つくで手作り村の経営状況

有限会社つくで手作り村経営状況報告書 P 3～6

毎月取組をしている高齢者支援事業について

- (1) 配食数、空容器回収、利用代金決済は。
- (2) 利用者の声は。
- (3) 配食対応職員の数と配食対応車両の食品衛生に係る設備は。

本初-2(1/1)



発 言 通 告 書

令和 6 年 8 月 28 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山 田 辰 也

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受 付	8 月 28 日 午前 ☒ 午後 4 時 00 分
発言の種類	一般質問・ ☒ 本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
報告第 9 号 専決処分事項の報告 (和解及び損害賠償の額の決定) 市は誤りに気づき謝罪と説明をしたとのことだが、どの時点で認識したのか、また再発防止策について市の考えを伺う。			
報告第 10 号 専決処分事項の報告 (和解及び損害賠償の額の決定) 事故の再発防止策について市の考えを伺う。			
報告第 14 号 公益財団法人農林業公社しんしろの経営状況 (1) 令和 5 年度事業報告書 P 4 の地域農業者の支援に関する事業について、育苗が前年比の倍になっている理由は。 (2) 高齢化による作付面積の減少が続いているとあるが対策を伺う。			

本初-3(1/1)



発 言 通 告 書

令和 6 年 8 月 29 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 カークランド 陽子

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受 付	8 月 29 日	☒ 午前 / 午後 8 時 36 分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
報告第 14 号 公益財団法人農業公社しんしろの経営状況 事業報告書 P 6 で、作手小学校で「小学生への稲作体験指導を行い、食べ物の生産過程を知るとともに感謝する食育を支援した。」とあるが、成果及び児童の反応は。 第 83 号議案 令和 6 年度新城市一般会計補正予算 (第 6 号) の専決処分の承認 歳出 10-5-2 体育施設費 新城武道場管理事業 P 11 事業内容は。				

本初-4(1/1)



発 言 通 告 書

令和 6 年 8 月 29 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 丸 山 隆 弘

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受 付	8 月 29 日 (午前) / 午後 8 時 42 分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)			
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
報告第 12 号 令和 5 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告 健全化判断比率は、黒字あるいは基準を下回っているが、実質公債費比率及び将来負担比率とも前年度を上回っている。要因、懸念される点について伺う。			

本初-5(1/2)

発 言 通 告 書

令和6年 8月29日



新城市議会議長 様

新城市議会議員 浅 尾 洋 平

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受 付	8 月 29 日 (午前/午後) 9 時 13 分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)		
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)			
報告第9号 専決処分事項の報告 (和解及び損害賠償の額の決定) (1) 市は、土地及び建物に係る固定資産税の納税通知を、誤って相続関係人ではない相手方へ送付し、相手方に相続放棄等の手続が必要であると誤認させたという。そして市は、誤りに気づき、直ちに相手方へ謝罪と説明を行ったというが、どのような損害が発生したのか具体的な内容を伺う。また相続人は明らかになったのか伺う。 (2) 相手方とその子どもから市に納税通知の問い合わせがあったとき、市は、どのような説明をしたのか伺う。 (3) なぜ、市は誤った対応をしたのかその主な原因と再発防止策を伺う。			
報告第10号 専決処分事項の報告 (和解及び損害賠償の額の決定) (1) 市職員が、現場確認のため当該場所にダンプトラックを駐車しようと車両を後退させたところ庭園灯に気づかず接触しアパート内の照明灯を破損させたところがあるが、事故状況を伺う。 (2) 現場確認であれば、もっと小さな車両でも良かったと考えるが、当該車両で行った理由を伺う。			
報告第11号 専決処分事項の報告 (工事請負契約の変更) (1) 新城地域文化広場自家発電設備改修工事の53万5,800円の増額内容の詳細を伺う。 (2) アスベストが含まれている箇所を伺う。			

本初-5
(2/2)
報告第14号 公益財団法人農林業公社しんしろの経営状況

- (1) P2の水田農業の担い手不足が深刻と言うことだが、その具体的な状況（市内の営農人口・水田面積・農業従事者の平均所得など）を伺う。また、令和5年度では大口の借受者が亡くなったというが、本市の水田農業に影響をおよぼしたのか伺う。
- (2) 自然薯むかご生産が受託数量10万粒を下回る7万2,900粒となった理由を伺う。
- (3) 菌床しいたけの製造コストが上がっているというが、その状況を伺う。
- (4) 正味財産増減計算書によると当期経常増減額が、当年度はマイナス246万円となっているが、その原因と対策を伺う。
- (5) P25の農地利用集積に関する事業での、地域や担い手との話し合いについて具体的にはどのように行っているのか伺う。

報告第15号 有限会社つくで手作り村の経営状況

- (1) 令和4年9月定例会の資料では、味彩館ではリピーターを増やすという事に力を入れていくとあったが、令和5年度事業報告で売上高が11.89%増との事、成果につながった内容を伺う。
- (2) 勇氣工房では、従業員不足で休業していたが、営業再開出来たとあるが理由を伺う。
- (3) とんちん館の講師の体調不良で木工体験を休止した、とのことだが、講師の体調面のサポートや講師の交代スタッフはいるのか、また、今後の運営についての課題を伺う。
- (4) とんちん館で、動物愛護団体の指導を受けて動物とのふれあい（餌やり）体験を一時休止したという。同時に、職員2名が「家庭動物管理士資格」を取得して、ふれあい体験を再開したという経緯は、市にとっても教訓的だと考える。諸団体からの指摘を受けると中止したり、単なるクレームとして切り捨てたりする傾向があるからだ。動物愛護団体の指導内容と館側の受け止め・努力など伺う。
- (5) 令和6年度事業計画案では、「委託していたトイレ清掃を本年度より、職員で行うようにしました」とあるが、理由を伺う。

第82号議案 令和6年度新城市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認

- (1) 令和6年6月19日に横浜地方裁判所に提起された損害賠償請求事件とあるが内容を伺う。
- (2) 訴訟事務経費1,395千円の内訳を伺う。
- (3) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の増額分72,288千円の内容を伺う。

第83号議案 令和6年度新城市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認

- (1) 新城武道場管理事業5,729千円の内容を伺う。
- (2) 今後のスケジュールを伺う。
- (3) 今回の経緯について、関係者・利用者・市民に対して説明会を開いたのか伺う。